選挙運動用自動車使用契約書

（ハイヤー方式）

　　収入

　　　　割印

　　印紙

　　　　　　　　（以下「甲」という。）と代表者　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、彦根市長選挙の選挙運動用自動車の使用について次のとおり契約を締結する。

（使用目的）

１　甲は、公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用する。

（使用車両）

２　甲は、乙から、乙の所有する次の自動車を使用するものとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 自動車の種類 |  | 自動車の登録番号 |  |

（使用期間）

３　使用する期間は、次のとおりとする。

　　令和　　　年　　　月　　　日から令和　　　年　　　月　　　日まで　計　　　日間

（契約金額）

４　選挙運動用自動車の使用に係る契約金額は、次のとおりとする。

　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　ただし、１日につき　　　　　　　　　　　　　円

（支払方法）

５　甲は、乙から請求後、速やかに４に定める契約金額を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

６　甲が、公職選挙法第141条第8項の規定により当該契約自動車を無料で使用することができる場合は、５の定めに係らず、乙は、「彦根市議会議員および彦根市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき彦根市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を延滞なく行うものとする。

　　ただし、甲が、公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は彦根市に請求ができない。

　　上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

　　　令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　住所

　　　　　　甲

　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　住所

　　　　　　乙

　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　（名称および代表者）

選挙運動用自動車使用契約書

（レンタル方式）

　　収入

　　　　割印

　　印紙

　　　　　　　　（以下「甲」という。）と代表者　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、彦根市長選挙の選挙運動用自動車の使用について次のとおり契約を締結する。

（使用目的）

１　甲は、公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用する。

（使用車両）

２　甲は、乙から、乙の所有する次の自動車を使用するものとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 自動車の種類 |  | 自動車の登録番号 |  |

（使用期間）

３　使用する期間は、次のとおりとする。

　　令和　　　年　　　月　　　日から令和　　　年　　　月　　　日まで　計　　　日間

（契約金額）

４　選挙運動用自動車の使用に係る契約金額は、次のとおりとする。

　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　ただし、１日につき　　　　　　　　　　　　　円

（使用義務）

５　甲は、法令に従い、本件車両の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負うものとする。

（支払方法）

６　甲は、乙から請求後、速やかに４に定める契約金額を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

７　甲が、公職選挙法第141条第8項の規定により当該契約自動車を無料で使用することができる場合は、６の定めに係らず、乙は、「彦根市議会議員および彦根市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき彦根市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を延滞なく行うものとする。

　　この場合において、彦根市が乙に支払う金額が４に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が、公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は彦根市に請求ができない。

　　上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

　　　令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　住所

甲

　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　住所

乙

　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　（名称および代表者）

選挙運動用自動車燃料供給契約書

　　収入

　　　　割印

　　印紙

　　　　　　　　（以下「甲」という。）と代表者　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、彦根市長選挙の選挙運動用自動車の燃料の供給について次のとおり契約を締結する。

（燃料供給目的）

１　甲は、公職選挙法第141条に基づく選挙運動用自動車を使用するため、乙の所有する燃料の供給を受けるものとする。

（燃料供給車両）

２　乙から、燃料の供給を受けることのできる車両は、次のとおりとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 自動車の種類 |  | 自動車の登録番号 |  |

（燃料供給期間）

３　甲が、乙から、燃料の供給を受ける期間は、次のとおりとする。

　　令和　　　年　　　月　　　日から令和　　　年　　　月　　　日まで　計　　　日間

（燃料供給総量）

４　甲が、乙から、燃料の供給を受ける予定総量は、次のとおりとする。

　　　　　予定総量　　　　　　　　　　　　ℓ

（契約金額）

５　選挙運動用自動車の燃料の供給に係る契約金額は、次のとおりとする。

　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　ただし、１ℓにつき　　　　円とし、燃料供給量が４に定める予定総量に満たないときは、その供給量に単価　　　　円を乗じた額を契約金額とする。

（支払方法）

６　甲は、乙から請求後、速やかに５に定める契約金額を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

７　甲が、公職選挙法第141条第8項の規定により当該契約自動車を無料で使用することができる場合は、６の定めに係らず、乙は、「彦根市議会議員および彦根市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき彦根市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を延滞なく行うものとする。

　　この場合において、彦根市が乙に支払う金額が５に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が、公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は彦根市に請求ができない。

　　上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

　　　令和　　　年　　　月　　　日

甲

　　　　　　　　住所

　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　住所

乙

　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　（名称および代表者）

選挙運動用自動車運転手雇用契約書

　　　　　　　　（以下「甲」という。）と代表者　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、彦根市長選挙の選挙運動用自動車の運転手の雇用について次のとおり契約を締結する。

（運転手雇用目的）

１　甲は、公職選挙法第141条に基づく選挙運動用自動車の運転手として、乙を雇用するものとする。

（運転手雇用車両）

２　乙が運転することができる車両は、次のとおりとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 自動車の種類 |  | 自動車の登録番号 |  |

（運転手雇用期間）

３　甲が、乙を雇用することができる期間は、次のとおりとする。

　　令和　　　年　　　月　　　日から令和　　　年　　　月　　　日まで　計　　　日間

（契約金額）

４　選挙運動用自動車の運転手の雇用に係る契約金額は、次のとおりとする。

　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　ただし、１日につき　　　　　　円とし、乙が運転業務に従事しない場合は、従事しない日１日につき　　　　　　円を減ずる額を契約金額とする。

（支払方法）

５　甲は、乙から請求後、速やかに４に定める契約金額を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

６　甲が、公職選挙法第141条第8項の規定により当該契約自動車を無料で使用することができる場合は、５の定めに係らず、乙は、「彦根市議会議員および彦根市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき彦根市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を延滞なく行うものとする。

　　この場合において、彦根市が乙に支払う金額が４に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が、公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は彦根市に請求ができない。

　　上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

　　　令和　　　年　　　月　　　　日

　　　　　　　　住所

　　　　　　甲

　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　住所

　　　　　　乙

　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

**様式第29号(第64条関係)**

|  |
| --- |
| 選挙運動用自動車の使用の契約届出書　下記のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。　　　令和　　年　　月　　日　　彦根市選挙管理委員会委員長　　様令和７年４月２７日執行彦根市長選挙候補者　　　　　　　　　　　　記　1　一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合 |
| 　 | 契約年月日 | 契約の相手方の氏名または名称および住所ならびに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備考 | 　 |
| 運送契約期間 | 運送契約金額 |
| 　 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 　2　1に掲げる場合以外の場合 |
| 　 | 項目区分 | 契約年月日 | 契約の相手方の氏名または名称および住所ならびに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備考 | 　 |
| 借入れ期間等 | 契約金額 |
| 自動車の借入れ | 　 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 燃料の購入 | 　 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 運転手の雇用 | 　 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 備考　1　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。　2　2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料の購入」にあっては燃料供給量を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。　3　候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでありません。 |

**様式第30号(第65条関係)**

|  |
| --- |
| 選挙運動用自動車燃料代確認申請書　下記の自動車燃料代につき、彦根市議会議員および彦根市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。　　令和　　年　　月　　日　　彦根市選挙管理委員会委員長　　様令和７年４月２７日執行彦根市長選挙候補者　　　　　　　　　　　　記 |
| 　 | 1　契約年月日 | 年　　　月　　　日 | 　 |
| ２契約の相手方 | (1)　氏名または名称 | 　 |
| (2)　住所 | 　 |
| (3)　法人にあっては代表者の氏名 | 　 |
| 3　確認申請金額 | 円　 |
| 　 |
| 　 | 区分 | 購入金額 | 左のうち確認済または確認申請金額 | 　 |
| 前回までの累積金額(a) | 円 | 円 |
| 今回の購入金額(b) | 円 | 円 |
| 燃料代計(a)＋(b) | 円 | 円 |
| 備考 | 　 | 　 |
| 備考1　この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。2　この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に提出してください。3　「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。4　公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また自動車使用に関する運送等契約において一般乗用旅客自動車運送事業者との契約が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。5　候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでありません。 |

選挙運動用ポスター作成契約書

　　収入

　　　　割印

　　印紙

　　　　　　　　（以下「甲」という。）と代表者　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、彦根市長選挙の選挙運動用ポスターの作成について次のとおり契約を締結する。

（ポスター作成）

１　甲は、公職選挙法第143条に定める選挙運動用ポスターの印刷作成のため、乙に依頼し、乙はこれを引き受けるものとする。

（作成数量）

２　ポスターの作成数量は、次のとおりとする。

　　　作成数量　　　　　　　　　　　　　　　枚

（納入期限）

３　乙は、告示日までに成果物を甲に納入するものとする。

（契約金額）

４　ポスター作成に係る契約金額は、次のとおりとする。

　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　ただし、１枚につき　　　　　　　　　　　　　円

（支払方法）

５　甲は、乙から請求後、速やかに４に定める契約金額を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

６　甲が、公職選挙法第143条第15項の規定によりポスターの作成を無料でできる場合は、５の定めに係らず、乙は、「彦根市議会議員および彦根市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき彦根市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を延滞なく行うものとする。

　　この場合において、彦根市が乙に支払う金額が４に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が、公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は彦根市に請求ができない。

　　上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

　　　令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　住所

　　　　　　甲

　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　住所

　　　　　　乙

　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　（名称および代表者）

**様式第29号の3(第64条関係)**

|  |
| --- |
| 選挙運動用ポスター作成契約届出書　下記のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。　　令和　　年　　月　　日　　彦根市選挙管理委員会委員長　　様令和７年４月２７日執行彦根市長選挙候補者　　　　　　　　　　　　記 |
| 　 | 契約年月日 | 契約の相手方の氏名または名称および住所ならびに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備考 | 　 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 |
| 年 　月 　日 | 　 | 枚 | 円 | 　 |
| 年 　月 　日 | 　 | 枚 | 円 | 　 |
| 年 　月 　日 | 　 | 枚 | 円 | 　 |
| 年 　月 　日 | 　 | 枚 | 円 | 　 |
| 備考　1　この届出書には、契約書の写しを添付してください。2　候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでありません。 |

**様式第30号の3(第65条関係)**

|  |
| --- |
| 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書　下記のポスター作成枚数につき、彦根市議会議員および彦根市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。　　令和　　年　　月　　日　　彦根市選挙管理委員会委員長　　様令和７年４月２７日執行彦根市長選挙候補者　　　　　　　　　　　　記 |
| 　 | 1　契約年月日 | 令和　　　年　　　月　　　日 | 　 |
| ２契約の相手方 | (1)　氏名または名称 | 　 |
| (2)　住所 | 　 |
| (3)　法人にあっては代表者の氏名 | 　 |
| 3　確認申請枚数 | 枚　 |
| 　 |
| 　 | 区分 | 作成枚数 | 左のうち確認済または確認申請枚数 | 　 |
| 前回までの累積枚数(a) | 枚 | 枚 |
| 今回の枚数(b) | 枚 | 枚 |
| 枚数計(a)＋(b) | 枚 | 枚 |
| 備考 | 　 | 　 |
| 備考1　この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。2　この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から彦根市選挙管理委員会に提出してください。3　「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。　4　候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでありません。 |

選挙運動用ビラ作成契約書

　　収入

　　　　割印

　　印紙

　　　　　　　　（以下「甲」という。）と代表者　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、彦根市長選挙の選挙運動用ビラの作成について次のとおり契約を締結する。

（ビラ作成）

１　甲は、公職選挙法第142条に定める選挙運動用ビラの印刷作成のため、乙に依頼し、乙はこれを引き受けるものとする。

（作成数量）

２　ビラの作成数量は、次のとおりとする。

　　　作成数量　　　　　　　　　　　　　　　枚

（納入期限）

３　乙は、告示日までに成果物を甲に納入するものとする。

（契約金額）

４　ビラ作成に係る契約金額は、次のとおりとする。

　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　ただし、１枚につき　　　　　　　　　　　　　円

（支払方法）

５　甲は、乙から請求後、速やかに４に定める契約金額を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

６　甲が、公職選挙法第142条第11項の規定によりビラの作成を無料でできる場合は、５の定めに係らず、乙は、「彦根市議会議員および彦根市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき彦根市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続を延滞なく行うものとする。

　　この場合において、彦根市が乙に支払う金額が４に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が、公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は彦根市に請求ができない。

　　上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を所持するものとする。

　　　令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　住所

　　　　　　甲

　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　住所

　　　　　　乙

　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　（名称および代表者）

**様式第29号の2(第64条関係)**

|  |
| --- |
| 選挙運動用ビラ作成契約届出書　下記のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。　　令和　　年　　月　　日　　彦根市選挙管理委員会委員長　　様令和７年４月２７日執行彦根市長選挙候補者　　　　　　　　　　　　記 |
| 　 | 契約年月日 | 契約の相手方の氏名または名称および住所ならびに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | 備考 | 　 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 |
| 年 　月 　日 | 　 | 枚 | 円 | 　 |
| 年 　月 　日 | 　 | 枚 | 円 | 　 |
| 年 　月 　日 | 　 | 枚 | 円 | 　 |
| 年 　月 　日 | 　 | 枚 | 円 | 　 |
| 備考1　この届出書には、契約書の写しを添付してください。　2　候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでありません。 |

**様式第30号の2(第65条関係)**

|  |
| --- |
| 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書　下記のビラ作成枚数につき、彦根市議会議員および彦根市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。　　　　　　年　　月　　日　　彦根市選挙管理委員会委員長　　　　様令和７年４月２７日執行彦根市長選挙候補者　　　　　　　　　　　　記 |
| 　 | 1　契約年月日 | 年　　　月　　　日 | 　 |
| ２契約の相手方 | (1)　氏名または名称 | 　 |
| (2)　住所 | 　 |
| (3)　法人にあっては代表者の氏名 | 　 |
| 3　確認申請枚数 | 枚　 |
| 　 |
| 　 | 区分 | 作成枚数 | 左のうち確認済または確認申請枚数 | 　 |
| 前回までの累積枚数(a) | 枚 | 枚 |
| 今回の枚数(b) | 枚 | 枚 |
| 枚数計(a)＋(b) | 枚 | 枚 |
| 備考 | 　 | 　 |
| 備考1　この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。2　この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から彦根市選挙管理委員会に提出してください。3　「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。4　候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでありません。 |

様式第3号の2(第8条の2関係)

選挙運動用ビラの届出書

令和7年4月　　日

彦根市選挙管理委員会委員長　様

候補者　　住　所

候補者　届出政党名

または党派名

氏　　　　名

電　話　番　号

令和7年4月27日執行の彦根市長選挙における公職選挙法第142条第1項第6号

のビラを頒布したいので、届け出ます。

備考　候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。

**様式第32号(第68条関係)**

|  |
| --- |
| 選挙運動用自動車の使用請求書　彦根市議会議員および彦根市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。　　令和　　年　　月　　日　　彦根市長　　様 |
| 　 | 住所および氏名または名称ならびに法人にあってはその代表者の氏名 | 　 |
| 電話(　　　)　　　―　　　　　　　　　　　　　　　(担当者氏名　　　　　　　　　)　　　　　　　　　　記 |
| 　 | 1　請求金額 | 円　　　　　 | 　 |
| 2　内訳 | 　　別紙請求内訳書のとおり |
| 3　選挙の種類 | 　　令和７年４月２７日執行彦根市長選挙 |
| 4　候補者の氏名 | 　 |
| 5　債権者コード | コードを登録している業者のみ記入 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 6　銀行名、口座名および口座番号　＊債権者コードを記入された業者は、書き込む必要がありません。 | 銀行名 | 銀行　　　　　　　本店・支店 |
| 貯金種別 | 普通・当座 | 口座番号 | 　 |
| 口座名義 | フリガナ |
| 備考1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。　2　候補者が供託物を没収された場合には、彦根市に支払を請求することはできません。　3　この請求書は、自動車、燃料および運転手の各経費について共通の様式です。　4　請求金額は、消費税込みの額です。　5　契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでありません。 |

 **(別紙)その1**

|  |
| --- |
| 自動車　　請求内訳書　(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)候補者氏名　　　　　　　　　　 |
| 　 | 使用年月日 | 運送金額(A) | 基準限度額(B) | 請求金額 | 備考 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 64,500円×1台＝64,500円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 64,500円×1台＝64,500円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 64,500円×1台＝64,500円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 64,500円×1台＝64,500円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 64,500円×1台＝64,500円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 64,500円×1台＝64,500円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 64,500円×1台＝64,500円 | 円 | 　 |
| 計 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 備考1　「請求金額」欄には、(A)または(B)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。2　「金額」および「限度額」は、消費税込みの額です。 |

**(別紙)その2**

|  |
| --- |
| 自動車　　　請求内訳書　(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)候補者氏名　　　　　　　　　　 |
| 　 | 使用年月日 | 借入れ金額(A) | 基準限度額(B) | 請求金額 | 備考 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 16,100円×1台＝16,100円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 16,100円×1台＝16,100円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 16,100円×1台＝16,100円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 16,100円×1台＝16,100円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 16,100円×1台＝16,100円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 16,100円×1台＝16,100円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 16,100円×1台＝16,100円 | 円 | 　 |
| 計 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 備考1　「請求金額」欄には、(A)または(B)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。　 2　「金額」および「限度額」は、消費税込みの額です。 |

**様式第31号(第67条関係)**

|  |
| --- |
| 選挙運動用自動車使用証明書(自動車)　下記のとおり選挙運動用自動車を使用するものであることを証明します。　　　令和　　年　　月　　日令和７年４月２７日執行彦根市長選挙候補者　　　　　　　　　　　　記 |
| 　 | 運送等契約区分(該当する方の番号に○をしてください。) | 1　一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 | 2　左に掲げる場合以外の場合 | 　 |
| 運送事業者等の氏名または名称および住所ならびに法人にあってはその代表者の氏名 | 　 |
| 車種および自動車登録番号または車両番号 | 運送等年月日 | 運送等金額 | 備考 |
| 　 | 年　　月　　日 | 円 | 　 |
| 　 | 年　　月　　日 | 円 | 　 |
| 　 | 年　　月　　日 | 円 | 　 |
| 　 | 年　　月　　日 | 円 | 　 |
| 　 | 年　　月　　日 | 円 | 　 |
| 　 | 年　　月　　日 | 円 | 　 |
| 　 | 年　　月　　日 | 円 | 　 |
| 合計 | 　 | 円 | 　 |
| 備考1　この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。　　2　運送事業者等が彦根市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。　　3　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、彦根市に支払を請求することはできません。　　4　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。　　　(1)　一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合　　　 64,500円　　　(2)　(1)以外の場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　16,100円5　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。　　6　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約またはそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。　　7　5の場合には、候補者の指定した契約以外の契約および6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、彦根市に支払を請求することはできません。 |
|  |

 **(別紙)その3**

|  |
| --- |
| 燃料代　　　請求内訳書　(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)候補者氏名　　　　　　　　　　 |
| 　 | 販売年月日 | 販売金額(A) | 基準限度額(B) | 請求金額(C) | 備考 | 　 |
|  年　月　日 | 円×　　ℓ＝　　円 | 　 | 　 | 　 |
|  年　月　日 | 円×　　ℓ＝　　円 | 　 |
|  年　月　日 | 円×　　ℓ＝　　円 | 　 |
|  年　月　日 | 円×　　ℓ＝　　円 | 　 |
|  年　月　日 | 円×　　ℓ＝　　円 | 　 |
|  年　月　日 | 円×　　ℓ＝　　円 | 　 |
|  年　月　日 | 円×　　ℓ＝　　円 | 　 |
| 計 | 円 | 円 | 円 | 　 |
| 備考1　「基準限度額(B)」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。　2　「請求金額(C)」の計欄には、「販売金額(A)」の計と、「基準限度額(B)」の計欄のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。　3　「金額」および「限度額」は、消費税込みの額です。 |

**様式第31号の2(第67条関係)**

|  |
| --- |
| 選挙運動用自動車使用証明書(燃料)　下記のとおり燃料の供給を受けるものであることを証明します。　　　令和　　年　　月　　日令和７年４月２７日執行彦根市長選挙候補者　　　　　　　　　　　記 |
| 　 | 燃料供給業者の氏名または名称および住所ならびに法人にあってはその代表者 | 　 | 　 |
| 燃料供給年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車登録番号または車両番号 | 燃料供給量 | 燃料供給金額 |
| 年　　月　　日 |  | ℓ | 円 |
| 年　　月　　日 |  | ℓ | 円 |
| 年　　月　　日 |  | ℓ | 円 |
| 年　　月　　日 |  | ℓ | 円 |
| 年　　月　　日 |  | ℓ | 円 |
| 備考1　この証明書は、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から燃料供給業者に提出してください。　 2　燃料供給業者が彦根市に支払を請求するときは、この証明書および給油伝票の写し(日付、自動車のナンバー、燃料供給量および燃料供給額が記載されたもの)を請求書に添付してください。　 3　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、彦根市に支払を請求することはできません。　 4　公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出され、確認書に記載された金額までです。 |

**(別紙)その4**

|  |
| --- |
| 運転手　　　請求内訳書　(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)候補者氏名　　　　　　　　　　 |
| 　 | 雇用年月日 | 報酬額(A) | 基準限度額(B) | 請求金額(C) | 備考 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 計 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 備考1　「請求金額(C)」欄には、(A)欄または(B)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。 |

**様式第31号の3(第67条関係)**

|  |
| --- |
| 選挙運動用自動車使用証明書(運転手)　下記のとおり運転手を使用するものであることを証明します。　　　令和　　年　　月　　日令和７年４月２７日執行彦根市長選挙候補者　　　　　　　　　　　　記 |
| 　 | 運転手 | 住所 | 　 | 　 |
| 氏名 | 　 |
| 雇用年月日 | 報酬の額 | 備考 |
| 年　　月　　日 | 円 | 　 |
| 年　　月　　日 | 円 | 　 |
| 年　　月　　日 | 円 | 　 |
| 年　　月　　日 | 円 | 　 |
| 年　　月　　日 | 円 | 　 |
| 年　　月　　日 | 円 | 　 |
| 年　　月　　日 | 円 | 　 |
| 備考1　この証明書は、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。　2　運転手が彦根市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。　3　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、彦根市に支払を請求することはできません。　4　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。　5　同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。　6　候補者の指定した運転手以外の運転手は、彦根市に支払を請求することはできません。 |

**源泉徴収用個人番号連絡票**

債権者本人記載欄

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |
| 生年月日 | 明治・大正・昭和・平成 | 　　　年　　　　月　　　　日生 |
| 個人番号（12ケタ） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※上記の個人番号については源泉徴収事務（法定調書の作成と提出）にのみ使用します。

|  |
| --- |
|  |

担当課　確認欄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 種　　　　別 | 確認方法により○印 |  |
| 1 | 個人番号カードのみ | カード（　　　　　） |  |
| 2 | 通知カードまたは住民票（番号付き）または他 | カード（　　　　　）住民票（　　　　　）他　　（　　　　　） | 他の場合確認資料名記載 |
| 運転免許証等(写真表示有) | 免許証（　　　　　）他　　（　　　　　） | 他の場合確認資料名記載 |
| 3 | 通知カードまたは住民票（番号付き）または他 | カード（　　　　　）住民票（　　　　　）他　　（　　　　　） | 他の場合確認資料名記載 |
| 健康保険等の被保険者証他 (写真表示無) | 保険証（　　　　　）他　　（　　　　　） | 他の場合確認資料名記載 |

　　※3の場合(写真表示のない身分証明書等により本人確認を行う場合)は2種類必要です。

財務会計システム債権者登録　　　　有　　・　　　無　　（どちらかに○印）

財務会計システム債権者登録番号 　　　　　－　　　　　　　　　　　－00

 年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　担当課名

担当者名　　　　　　　　　　　　　印

|  |  |
| --- | --- |
| 出納室　登録処理者　氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　印 |

**様式第32号の3(第68条関係)**

|  |
| --- |
| 請求書(選挙運動用ポスターの作成)　彦根市議会議員および彦根市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、下記の金額の支払を請求します。　　令和　　年　　月　　日　　彦根市長　　様 |
| 　 | 住所および氏名または名称ならびに法人にあってはその代表者の氏名 | 　 |
| 電話(　　　)　　　―　　　　(担当者氏名　　　　　　　　　)記 |
| 　 | 1　請求金額 | 円 | 　 |
| 2　内訳 | 　　別紙請求内訳書のとおり |
| 3　選挙の種類 | 　　令和７年４月２７日執行彦根市長選挙 |
| 4　候補者の氏名 | 　 |
| 5　債権者コード | コードを登録している業者のみ記入 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 6　銀行名、口座名および口座番号　＊債権者コードを記入された業者は、書き込む必要がありません。 | 銀行名 | 銀行　　　　　　　本店・支店 |
| 貯金種別 | 普通・当座 | 口座番号 | 　 |
| 口座名義 | フリガナ |
| 備考1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書および選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。2　候補者が供託物を没収された場合は、彦根市に支払を請求することはできません。3　請求金額は、消費税込みの額です。4　契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでありません。 |

**(別紙)**

|  |
| --- |
| ポスター　　　請求内訳書候補者氏名　　　　　　　　　　 |
| 　 | ポスター掲示場数 | 箇所 | 　 |
| 区分 | 単価(A) | 枚数(B) | 金額(A)×(B) | 備考 |
| 印刷金額 | 円 | 枚 | 円 | 　 |
| 基準限度額 | 円 | 枚 | 円 | 　 |
| 請求金額 | 円 | 枚 | 円 | 　 |
| 備考1　「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。2　基準限度額の「単価」欄には、次により算出した額を記載してください。541円31銭×ポスター掲示場の数＋316,250円単価 ＝ポスター掲示場の数＊1円未満の端数は、切上げ3　基準限度額の「枚数」欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。4　請求金額の「単価」欄には、印刷金額の単価と基準限度額の単価とを比較して少ない方の額を記載してください。5　請求金額の「枚数」欄には、印刷金額の枚数と基準限度額の枚数とを比較して少ない方の枚数を記載してください。6　「金額」および「限度額」は、消費税込みの額です。 |

**様式第31号の5(第67条関係)**

|  |
| --- |
| 選挙運動用ポスター作成証明書　下記のとおりポスターを作成するものであることを証明します。　　令和　　年　　月　　日令和７年４月２７日執行彦根市長選挙候補者　　　　　　　　　　　　記 |
| 　 | ポスター作成業者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、その代表者の氏名 | 氏名または名称 | 　 | 　 |
| 住所 | 　 |
| 法人の代表者の氏名 | 　 |
| 作成枚数 | 枚　 |
| 作成金額 | 円　 |
| 当該選挙区におけるポスター掲示場数 | 箇所　 |
| 備考1　この証明書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。　　2　ポスター作成業者が彦根市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。　　3　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、彦根市に支払を請求することはできません。　　4　1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数およびそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。　　　(1)　枚数　　　　　当該選挙区におけるポスター掲示場数　　　(2)　単価の限度額541円31銭×ポスター掲示場の数＋316,250円単価 ＝ポスター掲示場の数＊1円未満の端数は、切上げ　　　　　　　 ＝ 1,744円 |

**様式第32号の2(第68条関係)**

|  |
| --- |
| 請求書(選挙運動用ビラの作成)　彦根市議会議員および彦根市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、下記の金額の支払を請求します。　　令和　　年　　月　　日　　彦根市長　　様 |
| 　 | 住所および氏名または名称ならびに法人にあってはその代表者の氏名 | 　 |
| 電話(　　　)　　　―　　　　(担当者氏名　　　　　　　　　)記 |
| 　 | 1　請求金額 | 円 | 　 |
| 2　内訳 | 　　別紙請求内訳書のとおり |
| 3　選挙の種類 | 　　令和７年４月２７日執行彦根市長選挙 |
| 4　候補者の氏名 | 　 |
| 5　債権者コード | コードを登録している業者のみ記入 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 6　銀行名、口座名および口座番号　＊債権者コードを記入された業者は、書き込む必要がありません。 | 銀行名 | 銀行　　　　　　　本店・支店 |
| 貯金種別 | 普通・当座 | 口座番号 | 　 |
| 口座名義 | フリガナ |
| 備考1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書および選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。2　候補者が供託物を没収された場合は、彦根市に支払を請求することはできません。3　請求金額は、消費税込みの額です。4　契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示または提出および当該代理人の本人確認書類の提示または提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでありません。 |

**(別紙)**

|  |
| --- |
| ビ　ラ請求内訳書候補者氏名  |
| 　 | ビラ作成枚数 | 枚 | 　 |
| 区分 | 単価(A) | 枚数(B) | 金額(A)×(B) | 備考 |
| 印刷金額 | 円 | 枚 | 円 | 　 |
| 基準限度額 | ７．７３円 | 枚 | 円 | 　 |
| 請求金額 | 円 | 枚 | 円 | 　 |
| 備考1　「ビラ数」の欄には、選挙運動用ビラ作成証明書の「彦根市長選挙における枚数」欄に記載されたビラの数を記載してください。2　基準限度額の「単価」欄には、条例に定められた単価（7円73銭）を記載してください。3　基準限度額の「枚数」欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。4　請求金額の「単価」欄には、印刷金額の単価と基準限度額の単価とを比較して少ない方の額を記載してください。5　請求金額の「枚数」欄には、印刷金額の枚数と基準限度額の枚数とを比較して少ない方の枚数を記載してください。6　「金額」および「限度額」は、消費税込みの額です。 |

**様式第31号の4(第67条関係)**

|  |
| --- |
| 選挙運動用ビラ作成証明書　下記のとおりビラを作成するものであることを証明します。　　令和　　年　　月　　日令和７年４月２７日執行彦根市長選挙候補者　　　　　　　　　　　　記 |
| 　 | ビラ作成業者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、その代表者の氏名 | 氏名または名称 | 　 | 　 |
| 住所 | 　 |
| 法人の代表者の氏名 | 　 |
| 作成枚数 | 枚　 |
| 作成金額 | 円　 |
| 当該選挙における限度枚数 | 枚　 |
| 備考1　この証明書は、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。　　2　ビラ作成業者が彦根市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。　　3　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、彦根市に支払を請求することはできません。　　4　1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数およびそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。　　　(1)　枚　　　　数　　　　　16,000枚　　　(2)　単価の限度額　　　　　単価　7円73銭　　　(3)　限　 度 　額　　　　　123,680円 |